

# 後継問題に揺れる ケニア

津田みわ

1997年12月30日、独立後第8回、91年の多党化から数えると2回目にあたる、ケニア大統領選挙および国会議員選挙が終了した。結果は現職のD・モイ大統領と210議席中107議席を獲得した与党のケニア・アフリカ人全国同盟（KANU）の勝利に終わった（結果をめぐるは複数の訴訟が進行中であり、また開票に至る過程でさまざまな暴力事件や選挙管理委員会の不手際があったことも報告されているが、選挙の監視にあたった国内外のオブザーバー報告は組織的不正が行なわれたとは言えないという点で一致した見解を示している）。無事再選を果たしたモイ大統領であるが、選挙後のケニアでは早くも大統領の後継問題が注目を集めている。民主化のための制度改革の一環として91年の憲法改正で大統領の3選が禁止されたため、モイは2002年に予定される次回選挙に大統領候補として立候補することができないからである。

もちろん、今回の国会議員選挙でKANUが憲法改正に必要な全議席の65%以上を獲得することがあれば、大統領任期延長のための憲法改正が行なわれる可能性も残されていた。しかし、大統領指名議員も合わせた国会全議席数222のうち

KANUの議席は113と51%にとどまった。加えて、モイ大統領自身も選挙直前に行なわれたインタビューのなかで「最終任期を迎えたわたしに投票するよう国民の皆にアピールします」と述べる（*Sunday Nation*, 1997年12月28日付）など、1997年からの5年間が最終任期であるとの認識を示しており、憲法改正に乗り出すとは考えにくい。

## 1 注目される副大統領人事

ケニアの歴史を振り返ると、1978年8月に初代大統領J・ケニヤッタが死亡したために起こったのが唯一の大統領職継承であった。そのとき後継として第2代大統領に就任したのがモイであるが、そこに至る道のりは決して平坦ではなかった。

ケニヤッタ大統領のもとで内務大臣を務めていたモイが1967年1月に副大統領兼務となった時点では、ケニア憲法は大統領死亡の際には国会が大統領職代行を選出すると規定していた。しかし、モイの副大統領就任から間もない67年7月にケニヤッタが心臓発作で倒れてからは大統領職代行規定に関する憲法改正論議が高まり、翌68年7月に

は大統領死亡の際には副大統領が代行するよう憲法が改正された。この改正は、モイの前任者だった元副大統領がKANUを離脱して新党を結成するという当時の不安定な政局を反映するものであった。

しかし、1960年代末にその新党を非合法化し、KANUが事実上の一党制を回復すると、大統領職代行規定をめぐる議論が再び持ち上がった。70年代半ばになると、ケニヤッタの健康状態も悪化の一途をたどり、副大統領がいつ代行を務めることになってもおかしくない状況になった。ここにおいて、与党KANUの一部有力者が中心となってモイの代行就任を阻もうとする憲法改正運動を開始、ケニヤッタ死亡の際にはモイに代行させておこうとするKANUの他の有力者との間で熾烈な派閥抗争を展開したのである。しかし、この時には憲法改正運動が成功しないままにケニヤッタが急死、モイは規定に従って大統領職代行を務めることになった。結局この派閥抗争では、モイの代行就任を支援した憲法擁護派がその後も勢力を強め、78年10月に開かれたKANU党大会で行なわれた執行委員選挙では、モイが党代表の唯一候補となるほどに両派の間には歴然と力の差がついていた。モイはこの党大会を経てKANUの大統領候補となり、正式にケニア共和国第2代大統領に就任したのだ。

副大統領および大統領職代行についてケニア憲法は、(1)副大統領は、大統領指名議員でなく選挙で選出された国会議員の中から、大統領によって任命される、(2)死亡・辞任により大統領職が空席となった場合は副大統領が大統領職の一部を代行する、(3)副大統領職が空席の場合、または副大統領が自らを大統領代行に不適と考える場合には、内閣が大臣一名を代行に任命する、と規定しているだけであり、大統領職代行は国会解散権も閣僚

の人事権もないなど権限を制限される上、大統領選挙も空席になった日から90日以内に行なわれなければならない。しかし、1970年代に繰り広げられた後継劇を振り返ると、副大統領という地位が政権の実力者たちから大統領職後継のカギととらえられていたことが分かる。引退間近の大統領が誰を副大統領に任命するかということは、後継指名と同じ重要性を持つものだったのである。

## 2 反副大統領派の形成

5選を果たしたモイが引退の意向を明らかにしたことによって、ケニアは後継問題に関して再び1970年代と同じ局面に入ったといえる。97年の選挙時の副大統領は、就任8年目のG・サイトティであった。しかしモイは98年1月初めの組閣の際、サイトティを再任せず、その後も副大統領のポストを空席のままにしつづけている。モイは副大統領指名を差し控えている理由を公式には説明していないが、これは後継の指名を保留しているに他ならない。こうしたモイ大統領の決定保留は、これまで後継をめぐる形成されてきたKANUの各派閥へのモイの対応を振り返ると、決して驚くべきものでないことが分かる。

1990年代前半のケニアでは、KANU一党制を廃止して多党化するという劇的な制度改革を前にして、サイトティ副大統領の留任を不服とするKANU有力者の一部が派閥化し、党執行部を中心とする他のKANU実力者との対立を深めていった。これに対しモイ大統領は、公式には派閥の存在を認めず、どちらか一方に与したと解釈されることのないよう人事の面でも派閥間のバランスをとるなど、党内派閥抗争から一定の距離をとることに腐心していたように見える。

ところで、サイトティの住居は、住民の大多数

がマサイ人で構成されるリフトバレー州の南部にあり、国会議員選挙の際には同州南部の選挙区から立候補してこれまで当選を重ねてきた。しかし、住居こそリフトバレー州南部にあり、マサイ名を名乗っているものの、サイトティは両親ともキクユ人であり、本人もマサイ語を解さない。ケニアの政治制度のもとでは、国会議員に当選しなければ副大統領にも大統領にもなれないから、地元でのエスニックな基盤が弱いことはサイトティの最大の弱点の一つである。これが反サイトティ派にとっては恰好の攻撃的のようになってきた。反サイトティ派は、その中枢がマサイ人などナイロート系に属していることを利用して、リフトバレー州の各地で政治集会を開き、キクユ人をはじめとする非ナイロート系住民を暴力的に排除するよう訴えるなど、エスニックな抗争や憎悪を鼓舞するような演説を繰り返したのであった。

KANU派閥抗争の産物であるそうした一部政治家の演説が、演説だけにとどまらず、リフトバレー州の州境に近い全域で数年にわたって頻発した住民襲撃事件の発生時期と一致をみせた点が、それらの演説を、単なる派閥抗争の一形態として看過し得ないものにした。加えて、1996年の後半には複数のKANU国会議員グループが党執行部選挙実施を要求するなど、党内部の派閥抗争調整を求める声は弱まるどころかむしろ高まる一方であった。

こうした状況下で、年内に総選挙を控えた1997年初頭、ついにモイは、反サイトティ派の大統領府副大臣1名を解任、地方政府大臣を内務・国家遺産省という比較的重要度の低い省に配置換えした上、反サイトティ派の副大統領候補と目されていた農業・畜産開発大臣もやはり比較的重要度の低い土地改良・水資源・地域開発省に配置換えする内閣改造に踏み切った。モイは一方で副大統領

サイトティを据え置き、サイトティの有力な後援者でありつつ汚職事件との関連疑惑で91年に大臣職を解任され国会議員の地位にとどまっていた元工業大臣を、大統領府に東アフリカ共同体担当国務大臣として復活させた。

この内閣改造は、第一には、エスニックな抗争を鼓舞する演説を繰り返していた反サイトティ派を、閣僚人事という有権者の目に映りやすい形で降格させることで、1997年中に開催が予定されていた総選挙に向けて、全国で20%の人口規模を持つキクユ人をはじめ多様なエスニックな帰属を持つ住民の間に少しでも与党の勢力を伸長させようという努力の一環であった(ちなみにKANUは、92年国会議員選挙で、キクユ人が住民の大部分を占めるセントラル州とナイロビで1議席も獲得することができなかった)。第二に、反サイトティ派にとってこの内閣改造は、モイが現KANU執行部を支持しており反サイトティ派を重用するつもりのないことを示すものであった。そのためか、この後総選挙の終了まで、反サイトティ派による執行部選挙要求もリフトバレー州での扇動的演説もまったく報告されなくなった。

さて、1998年の組閣では、モイは派閥間のバランスをどのようにとったのだろうか。まず反サイトティ派を見ていくと、97年の内閣改造で解任した元大統領府副大臣を公共事業・住宅省の大臣に抜擢、さらに土地改良・水資源・地域開発省に配置していた同派の副大統領候補といわれる元農業・畜産開発大臣を大蔵大臣という要職に任命、内務・国家遺産省に「降格」させていた反サイトティ派急先鋒の元地方政府大臣も運輸・通信省に配置換えしている。

一方、サイトティ支持派はと見ると、まず農業大臣を解任、1年前に大統領府東アフリカ共同体問題担当国務大臣として復活させたばかりの元工

業大臣を新設の東アフリカ・地域協力省という外向きの省に移動している。

この組閣人事からモイ大統領がKANU派閥のどちらか一方を重用するつもりであるというメッセージを読みとめることは容易ではない。1997年に一旦は反サイトティ派不支持という姿勢を明らかにしたかに見えたモイ大統領であったが、最終任期に入ると、再び従来のどの派閥にも与しない路線に回帰したとの印象が強い。経済計画大臣と副大統領を兼務させていたサイトティを、今回の組閣では経済計画大臣に留任させたのみで副大統領には任命しなかったのも、どちらの派閥にも与しないという従来どおりの姿勢を、「後継」を指名しないことでより鮮明に印象づけるものになっている。

### 3 頻発する住民襲撃事件

ところで、この組閣によりいわば「復活を遂げた」反サイトティ派が、再びエスニックな抗争を鼓舞するかのような演説を始めている。例えば、1月半ばにリフトバレー州で開催した政治集会では、こんな発言が聞かれた。

「野党代表のM・キバキが、今回の大統領選挙結果を不服とし、モイの当選無効を求める訴訟を取り下げないということは、ひいてはキバキをはじめとするキクユ人全体が政治的に非妥協的態度を有していることを露呈させるものである。キバキが訴訟を続けるなら、リフトバレー州にすむキクユ人は、1991年から94年にかけて起こった事件に類似した報復に晒されることになるであろう」

そして、このキャンペーンにあなたも呼応するかのように、リフトバレー州の数カ所で住民襲撃

事件がふたたび発生しはじめている。2月初めまでの新聞報道によれば、1998年1月半ばからリフトバレー州の各地で大規模な住民襲撃事件が頻発しており、死者はすでに100名以上にのぼっている。はたしてこれが偶然であるのか否か。91年の多党化を契機に後継をめぐる派閥抗争が先鋭化した時期とあまりにも似通った事態が発生しつつあるのである。

もちろん、過去の住民襲撃事件に関しては、これまでも散発的に発生していた家畜の略奪を目的とするものであったという説もあれば、あくまでも住民同士の衝突でありその背後には土地問題をめぐる長年の不和があったとする説もある。また、訓練された人員を十分に武装させる力を持った人間が何らかの政治的目的のためにその人員を用いて襲撃事件を起こし、あなたもそれが「部族抗争」であったかのように偽装したとする説もある。真相は明らかでなく、政府の公式見解も示されていない状況である。しかし、政府にとって事態の收拾が急務であることはいうまでもない。万一、判然としない大統領後継の地位をめぐる先鋭化しつつあるKANU派閥抗争の余波で、一般の住民に対する襲撃が誘発されているのであれば、それ以上の不幸はない。国会議員予備選挙での秘密投票制を復活させた1990年のKANU党大会、10年にわたるKANU一党制に終止符を打った91年の憲法改正など、これまで効果的に譲歩策をとることで暴力的な政権交代や大規模な内戦の発生を抑止してきた点で、モイ政権は一定の評価を得てしかるべきである。その政治手腕が、最終任期に入り自らの後継問題と直面せざるを得ない状況でどの程度発揮されるであろうか。注目されるところである。

(つだ・みわ/地域研究部)